組合員及び当組合をご利用の皆様へ

余目町農業協同組合 代表理事組合長 森屋要二

新型コロナウイルス感染者の発生について(1例目)

令和4年2月8日(火)、当農協信用共済部に勤務する職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

本件を受けまして、下記の対応を行っております。

組合員及び当組合をご利用の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけし、心よりお詫び申し上げます。

今後も引き続き、感染拡大防止に取り組んで参りますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 感染状況・経過

- (1) 2月2日(水) 当該職員の同居家族がPCR検査の結果、陽性の報告を 受け、当該職員は帰宅
- (2) 2月3日(木)保健所の指示により当該職員は、医療機関にてPCR検査を受検。
- (3) 2月5日(土)検査機関より当該職員の陰性報告。濃厚接触者に該当するため自宅待機を継続。
- (4) 2月7日(月)発熱等の症状発生し、再度PCR検査を受検。
- (5) 2月8日(火)保健所より陽性報告。当該職員は自宅療養。

2. 対 応

保健所からの連絡では、当該職員の感染は2月3日(木)以降との見解により、濃厚接触者にあたる職員がいないことから、通常業務を実施しております。

問合せ先: JAあまるめ企画管理部 電話:0234-45-1500